

# 令和3年3月教育委員会定例会会議録

## 1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和3年3月25日(木)午後1時30分
- (2) 場 所 松田町役場4階 4B会議室
- (3) 開会時間 午後1時26分
- (4) 閉会時間 午後2時40分

## 2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長、石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

## 3 傍聴人

なし

## 4 教育長、委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長、石井友子課長補佐、安池正樹学校教育係長、小野敏紀施設管理係長、遠藤雅典生涯学習係長、齊藤亮介指導主事

## 5 会議録の確認

2月教育委員会定例会会議録の承認

浄泉教育長：会議録を承認することよろしいか。

委員：全員了承

## 6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

## 7 議題及び議事の要旨

日程1 議案第2号 松田町立学校の学校評議員の委嘱について

安池係長：「松田町立学校の学校評議員の委嘱について」の資料に基づき説明

令和3年3月31日をもって、令和2年度の委嘱期間が満了するため、令和3年度松田町立学校の学校評議員を提案する。

学校評議員制度について(参考資料)を用いて、制度の概要、設置目的等を説明した。

令和3年度の委嘱人数は、松田小学校4名、寄小学校3名、松田中学校6名、松田幼稚園4名、寄幼稚園2名、合計19名を委嘱したい。各町立学校の学校評議員の地域活動等実績及び校長等の意見は別紙のとおりである。

浄泉教育長：特に意見がなければ、議案第2号は承認でよろしいか。

委員：全員承認

## 8 その他事項

### (1) 令和3年度松田町教育基本方針について

齊藤指導主事：教育委員会2月定例会で承認された。この後開催する松田町教育総合会議で説明する。この時点でご意見等あれば発言をお願いしたい。

また、その他添付資料として、「令和3年度 学校教育に関わる教育委員会の事業計画」「感染症や災害等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対する学習指導に

について(令和3年2月19日 文部科学省初等中等教育局長通知)「松田町立学校ICT実践事例集」を添付した。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項(1)については、よろしいか。

委員：全員了承

(2) 教職員等の人事異動・辞令交付(離任式・着任式)について

安池係長：「教職員等の人事異動・辞令交付(離任式・着任式)について」の資料に基づき説明

令和3年3月31日(水)午前10時より辞令交付式(離任式)及び令和3年4月1日(木)午前10時より辞令交付式(着任式)の流れについて、次第を用いて説明した。

また、当日の各教育委員の出席について再度確認した。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項(2)については、よろしいか。

委員：全員了承

(3) 松田小学校校舎建設事業について

小野係長：「松田小学校校舎建設事業について」の資料に基づき説明

現在の状況として、令和5年1月にグラウンド外構工事までの完成を目指している。緊急事態宣言中における感染予防及び三密回避対策による予防を徹底したうえで、一人の感染者を出すことなく、予定どおり工事を進めている。

令和3年度松田小学校校舎建設工事に関する予算については、新校舎・屋内運動場の建設工事費用、新校舎完成後に旧校舎の解体を行う校舎解体費用、新校舎の外構及び旧校舎撤去後のグラウンド整備工事費用、RC造(鉄筋コンクリート)で建設される屋内運動場棟の木質化工事費用、災害時に飲料水としても利用できる耐震性貯水槽(40t)整備費用(予算は消防費に計上)を計上した。

令和3年度の主な予定としては、令和3年5月に外構工事の仮契約、6月に外構工事の契約の議案を上程、飲料水兼用型耐震性貯水槽整備工事契約の締結及び木質化工事の契約を締結する。8月に校舎解体工事の仮契約、9月に校舎解体工事の契約の議案を上程、令和4年1月に松田小学校新校舎完成である。

小学校校舎建設工事の財源については、令和2年9月時計画ベースと令和3年3月時決算見込みを比較すると、令和3年度に予定している耐震性貯水槽整備工事の事業費について、外構・グラウンド工事等から振り替え、事業費を増額した。この耐水性貯水槽整備工事へ振り替えたことにより、国庫補助対象が5,600万円増額見込みとなり、それに伴い、一般財源等が減となる見込みである。

太陽光発電設備整備工事については、松田小学校新校舎に太陽光発電設備を設置するための工事である。これにより、子どもたちの学習環境の充実はもとより、災害時の非常用電源の確保を行い、地域の拠点強化を行う。

また、教育委員会4月定例会後に教育委員による現場見学を考えている。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項(3)については、よろしいか。

委員：全員了承

(4) 松田町生涯学習センターについて

遠藤係長：令和3年4月1日(木)に「松田町生涯学習センター」としてスタートする。

同日より、どの団体でも使用料を一部負担する「受益者負担」となることを、今まで無

料で使用していた公民館登録団体へ説明した。一般の団体については、使用料を一部負担することについて変更はない。文化センター管轄箇所については、1回あたり3時間から4時間単位での使用を、全て1時間単位で使用が可能となる。公民館管轄箇所については、宗教や販売等営利目的は使用不可であったが、公序良俗に反しない限り、自由に使用することができる。利用に関する手引きについては、現在準備中である。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項(4)については、よろしいか。

委員：全員了承

(5) 松田町人財バンクについて

遠藤係長：「松田町人財バンクについて」の資料に基づき説明

松田町人財バンクの目的として、松田町自治基本条例に規定している「まちづくり」の基本原則である「情報共有の原則」と「参加の原則」に資するために、芸術・文化・スポーツや趣味等、様々な活動において、知識や技術等を持っている方(個人・団体)を登録し、その知識や技術を必要とする方(個人・団体)とを繋ぐことで活躍の場を整え、相互の人材育成と生活向上を図る制度として『人財バンク』制度を構築し、「共同・連携協力」のまちづくりを推進する制度である。平成26年に生涯学習サポートセンター「はじめの一步」をスタートしたが、改めて「人財バンク」として制度化する。開始時期は検討中であるが、制度等について他市町の事例を参考にしながら実現に向けて進める。町の予算は使用せず、人財を必要とする方が講師などに講師料等を払う。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項(5)については、よろしいか。

委員：全員了承

(6) 令和3年3月1日現在の児童・生徒・園児数等について

安池係長：「令和3年3月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

浄泉教育長：意見がなければその他事項(6)については、確認を行ったということによろしいか。

委員：全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

(1) 議案第2号 松田町立学校の学校評議員の委嘱について

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

石川教育長職務代理人、山岸委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和3年4月27日(火) 午前9時00分 松田町役場4B会議室

令和3年4月27日

会議録署名人

教育長職務代理者 石川 純一

委員 山岸 香穂里

会議録調整事務局職員 安池 正樹

教育課学校教育係長